

公益財団法人島根県スポーツ協会表彰候補者の推薦について

表彰規程 第2条		表彰規程運用基準 1.表彰の対象者	【様式1】 (選手・チーム・指導者推薦書)	【様式2】 (優良団体推薦書)	【別紙】 (経歴・業績等調書)	その他(添付書類)
第1号	スポーツ競技会において優れた成績を挙げた選手又はチーム	第1号 (1)優秀選手(チーム)～ (2) (3) (4) (5) 【新設】 (2)優良選手(チーム) 職域または年齢などの特別の制限を設けた全国大会で3位以上を対象 例:教職員大会、マスターズ等の年齢制限のある大会、高専大会等 (3)特別優秀選手 オリンピック出場、または世界選手権や アジア競技大会で優秀な成績を収めた選手	<input type="radio"/>			・大会要項及び大会プログラム ・新聞記事(成績、活動内容のわかるもの) ・賞状の写し等
第2号	優れた指導力があり、その功績が顕著な指導者	第2号(2)団体の指導者等 ○第1号(1)②～⑤の優秀選手(チーム)及び(3)特別優秀選手を育成した指導者 ○市町村等の地域団体、競技団体及び学校体育団体の指導者、役員でその功績が顕著な指導者 【活動歴10年以上】	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	・大会要項及び大会プログラム ・新聞記事(成績、活動内容のわかるもの) ・賞状の写し等
第3号	継続的に活動し、優れた実績を挙げて本県スポーツの振興に多大の貢献をしたと認められる団体等	第3号(2) 【活動歴10年以上】		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・会則 　・会員(構成員) 　・名簿 ・事業報告書 　・決算書 ・プログラム等活動の実績を示す書類
第4号	本県スポーツの振興又は、本協会の運営等に貢献し、その功績が著しい者。ただし、本協会又は本協会の加盟団体に所属する者	※運用基準には記載はありませんが、「本県スポーツの振興又は、本協会に対し著しい功績があった者」	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	・新聞記事(成績、活動内容のわかるもの) ・賞状の写し等

【注】国民スポーツ大会関係「運用基準1の第1号(1)①・第2号(1)・第3号(1)」は令和7年11月に表彰しておりますので、この度の表彰には該当いたしません。